

平成30年度 第2回 宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

日時：平成30年11月21日（水）
午後1時30分から
場所：宇都宮市役所
14階 14B会議室

次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 都市再生整備計画の事後評価について
 - ・宇都宮大学周辺地区
 - ・東武宇都宮駅周辺地区
 - (2) 市街地再開発事業の事後評価について
 - ・宇都宮馬場通り西地区
 - ・宇都宮駅西口第四B地区
3. その他
4. 挨拶
5. 閉 会

<資料一覧>

- ・次第
- ・委員会 名簿
- ・現地確認ルート 参考資料
- ・事後評価シート（原案）（宇都宮大学周辺地区 資料1-1，東武宇都宮駅周辺地区 資料2-1）
宇都宮馬場通り西地区 資料3-1，宇都宮駅西口第四B地区 資料4-1）
- ・事後評価原案の公表（東武宇都宮駅周辺地区 資料2-2）
- ・事後評価方法書（宇都宮大学周辺地区 資料1-2，東武宇都宮駅周辺地区 資料2-3）
- ・第1回評価委員会 議事録

※前回配布資料

- ・都市再生整備計画書（宇都宮大学周辺地区 資料1，東武宇都宮駅周辺地区 資料2）
- ・市街地再開発事業概要（宇都宮馬場通り西地区 資料3，宇都宮駅西口第四B地区 資料4）

平成30年度 宇都宮市まちづくり交付金評価委員会 名簿

委員

No	所属・役職	氏名
1	宇都宮共和大学 シティライフ学部 学部長・教授	山島 哲夫
2	とちぎボランティアNPOセンター ぽぽら 所長	三橋 伸夫
3	作新学院大学 経営学部 教授	那須野 公人
4	NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会 副理事長	塩野谷 ふじ子
5	元宇都宮市都市整備部 部長	羽石 潔

臨時委員【宇都宮大学周辺地区】

No	所属・役職	氏名
1	宇都宮大学東南部第1土地区画整理審議会 会長	小野 義一
2	平松本町第三土地区画整理審議会 会長	草野 諫

臨時委員【東武宇都宮駅周辺地区, 馬場通り西地区, 駅西口第四B地区】

No	所属・役職	氏名
1	NPO法人 宇都宮まちづくり推進機構 事務局長	田邊 義博
2	西原地区連合自治会長	中山 剛夫

平成30年度 宇都宮市まちづくり交付金評価委員会 名簿

幹事

No	所属・役職	氏名
1	都市整備部 副参事	若狭 康伴
2	市街地整備課再開発室 室長	木村 有利
3	東部区画整理事業課 課長	直井 輝仁
4	みんなでまちづくり課 課長	阿部 紀夫
5	道路建設課 課長	野中 正久
6	河川課 課長	齋藤 隆保
7	公園管理課 課長	篠田 治
8	西部区画整理事業課 課長	高橋 克也
9	学校管理課 課長	猪瀬 和典
10	市街地整備課 課長	田崎 修司

事務局（書記）

No	所属・役職	氏名
1	市街地整備課 課長補佐	荒井 久雄
2	市街地整備課 総括	赤羽 順子
3	市街地整備課 主任	奥中 有美
4	市街地整備課 主事	内山 健児

参考資料



⑬ 築瀬 土地区画整理事業



⑫ 平松本町第三 土地区画整理事業



⑪ 宇都宮大学東南部第1 土地区画整理事業



⑩ 宇都宮大学東南部第2 土地区画整理事業



⑨ 東峰ふれあい公園



⑦ 陽東地域コミュニティセンター



⑧ 市道356号線道路改良工事 準用河川越戸川改修工事業 (バイパス)



⑧ 準用河川越戸川改修工事業 (バイパス)

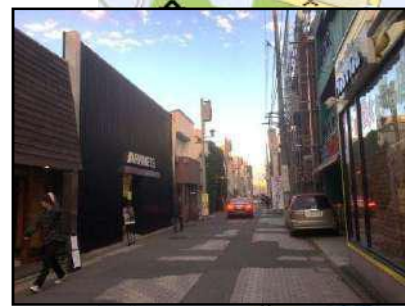
都市再生整備計画（東武宇都宮駅周辺地区）

現地確認ルート

参考資料



【都市再生整備計画】
③小幡・清住地区



【都市再生整備計画】
②市道3号線(ユニオン通り)



【都市再生整備計画】
①一条中学校



【都市再生整備計画】
④大手地区市街地再開発事業



社会資本総合整備計画
都市再生整備計画 事後評価シート
宇都宮大学周辺地区
(原案)

平成30年 9月

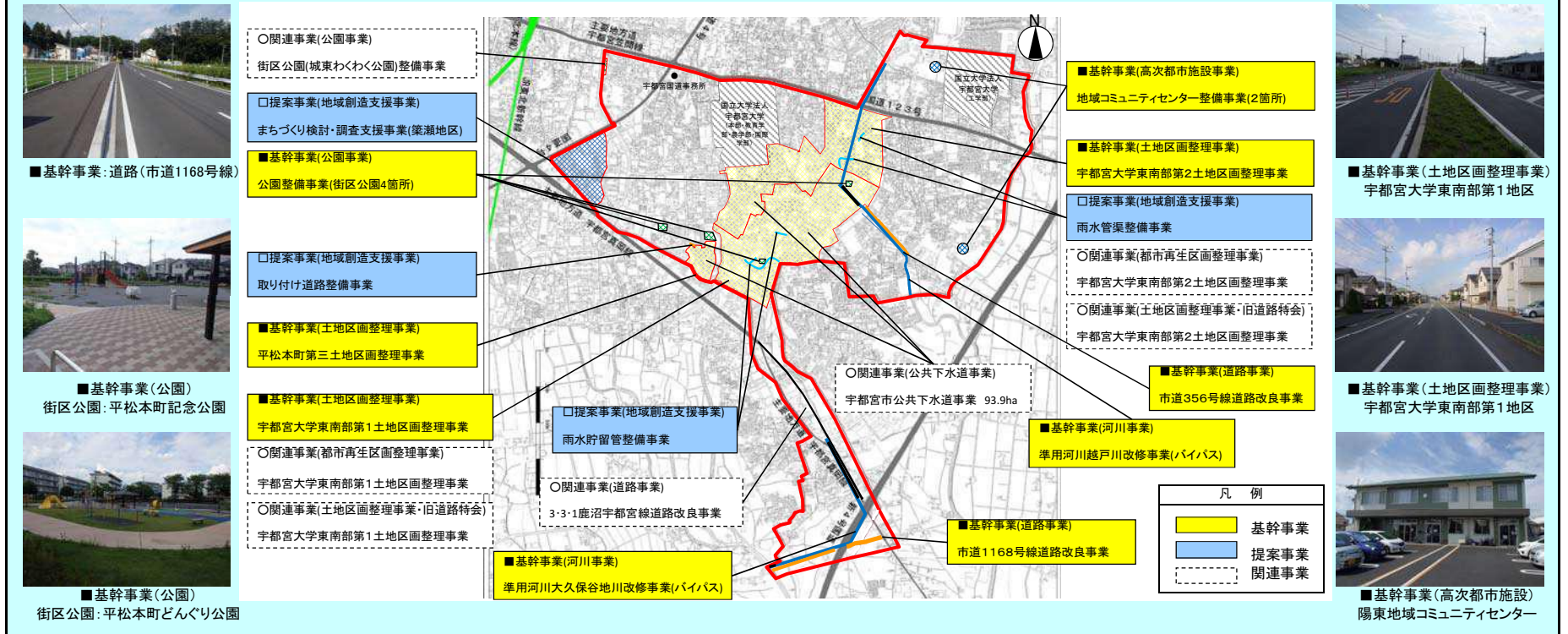
栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市		地区名	宇都宮大学周辺地区		面積	460ha			
交付期間	平成25年度～平成29年度	事後評価実施時期	平成30年度		交付対象事業費	5933.5百万円	国費率	0.400				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	【道路】市道1168号線、市道356号線 【公園】街区公園(4箇所) 【河川】準用河川越戸川バイパス、準用河川大久保谷地川バイパス 【土地区画整理事業】宇都宮大学東南部第1地区、宇都宮大学東南部第2地区、平松本町第3地区									
		提案事業	【地域創造支援事業】雨水貯留管整備事業、雨水管渠整備事業、取り付け道路整備事業、まちづくり検討・調査支援事業築瀬地区									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	【公園】近隣公園、街区公園(城東わくわく公園)	事業の進捗状況等を踏まえた見直しにより削除				指標1・2に関連するが、指標及び数値目標は据え置く				
		提案事業	【地域創造支援事業】まちづくり検討・調査支援事業宇大西地区	事業の進捗状況等を踏まえた見直しにより削除								
	新たに追加した事業	基幹事業	【高次都市施設】地域コミュニティセンター(2箇所)	活発な地域まちづくり活動を促進するために事業を追加				まちづくりの目標に地域のまちづくり活動に関する表記を追加				
交付期間の変更	当初	平成25年度～平成29年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響				-					
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	指標1	地区内人口の増加	人	6,100	H24	6,300	H29	6,042	△	あり なし	宇都宮大学東南部第2地区において、土地区画整理事業の進捗により、建物の除却が進んでいるため、人口が減少している。しかし、宇都宮大学東南部第1地区だけで見ると、住宅棟数が増加し、人口が増加している。	
	指標2	狭隘道路率	%	41.33	H24	28.67	H29	28.44	○	あり なし	土地区画整理事業により地区内の狭隘道路の解消が進んだ。	
	指標3	浸水想定面積	ha	27.92	H24	26.06	H29	26.06	○	あり なし	準用河川越戸川及び準用河川大久保谷地川バイパスの河川改修整備により、着実に浸水想定面積を減少することができた。	
指標4	地域コミュニティセンター利用回数	回/年	4,500	H25	4,800	H29	4,872	○	あり なし	石井地域コミュニティセンター及び陽東地域コミュニティセンターが整備されたことにより、地域まちづくり活動の拠点施設として機能の向上や活動の幅が広がった結果、地域コミュニティセンター利用回数が増加している。		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	宇都宮大学東南部第1地区内人口	人	2,900	H24			3,114			宇都宮大学東南部第1地区は、事業進捗率が95%となり、土地区画整理事業によって道路や公園等が整備され、利便性や安全性の高い、良好な居住環境が形成されたことから、人口が増加している。	
	その他の数値指標2											
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業の進捗により、住宅等の建替が進み、地区内の老朽建築物が減少するなど、防災性が向上するとともに、良好な街並みが形成されつつある。 地域住民のニーズに応えた公園整備や地域コミュニティセンターの機能向上により、地域住民の交流の機会が増加し、公園愛護の意識が高まり、防犯活動等の地域まちづくり活動が活性化している。 											
5)実施過程の評価	実施内容		実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-					
	住民参加プロセス	・地元自治会と共に公園設置に向けたワークショップの開催 ・地域における防犯上の問題個所などの点検活動	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ参加者の方々に、自分達が利用する公園に対する愛着を高めるとともに維持管理に積極的に参加する意識を育んでいく。 「安全で安心して暮らせる地域づくり」と「青少年の非行防止と健全育成」を図るため、継続的に活動していく。 					
持続的なまちづくり体制の構築	・公園愛護会設置に向けた働きかけ	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				<ul style="list-style-type: none"> 地元自治会など既存の組織を通して、公園愛護会設置に向けた取組を行っていく。 						

様式2-2 地区の概要

宇都宮大学周辺地区(栃木県宇都宮市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:安全性・利便性の高い良好な住環境を有する生活拠点の形成		地区内人口の増加	単位:人	6,100	H24	6,300	H29	6,042	H29
目標1:良好で質の高い居住環境づくり		狭隘道路率	単位:%	41.33	H24	28.67	H29	28.44	H29
目標2:安全性・防災性を備えた市街地の形成		浸水想定面積	単位:ha	27.92	H24	26.06	H29	26.06	H29
目標3:市街化の進行による都市型浸水対策の推進		地域コミュニティセンター利用回数	単位:回/年	4,500	H25	4,800	H29	4,872	H29
目標4:地域コミュニティの強化及び住民間交流・まちづくり活動の推進									



まちの課題の変化

・土地区画整理事業により、宇都宮大学東南部第1地区においては、都市計画道路などの幹線道路や区画道路、公園が整備され、良好で安全・安心な居住環境が形成されるとともに、地域住民の憩いの場、コミュニティの場としてのスペースが確保された。一方で、宇都宮大学東南部第2地区では、建物が密集しており、狭隘道路も多く存在していることから、引き続き、道路や公園等の基盤施設の整備などの事業推進が必要である。また、土地区画整理事業の長期未着手地区において、地域住民とともに地域の実情に合わせたまちづくり手法を検討していく必要がある。

・河川改修整備や雨水貯留管及び雨水管渠整備について、土地区画整理事業等と連携を図りながら、浸水想定面積を縮小させるなど、都市型水害被害の危険が解消されるよう、計画的に整備を進めていく必要がある。

・地域まちづくり活動の拠点となる石井地域コミュニティセンター及び陽東地域コミュニティセンターの整備により、施設の機能は向上し、活動の幅も広がっているが、今後はまちづくり活動に対するサポートや担い手を充実させていく必要がある。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

【安全・安心で魅力的な居住環境の形成】
・宇都宮大学東南部地区においては、土地区画整理事業により道路、公園等の基盤施設の整備を推進するとともに、地域の防災性の向上を推進し、安全・安心で魅力的な居住環境の形成を図る。

【土地区画整理事業長期未着手地区のまちづくりのあり方の検討】
・宇都宮大学西地区や築瀬地区等の長期未着手地区において、今後、柔らかな区画整理など様々な手法を用いたまちづくりのあり方について検討を進める。

【都市型水害対策の継続的な推進】
・宇都宮大学周辺地区において、いまだに浸水被害が解消しない区域が残っていることから、今後も継続して整備を進め、宇都宮大学周辺地区内外の浸水被害の早期解消を図る。

【地域住民主体のまちづくり活動の支援】
・地域のまちづくり活動が更に活発化するよう、地域まちづくり組織等のまちづくり団体と連携・調整を図りながら、地域住民が主体となったまちづくり活動に対して、活動に対するサポートや担い手の育成など、様々な形で支援を行う。

社会資本総合整備計画
都市再生整備計画 事後評価シート
東武宇都宮駅周辺地区
(原案)

平成30年 9月

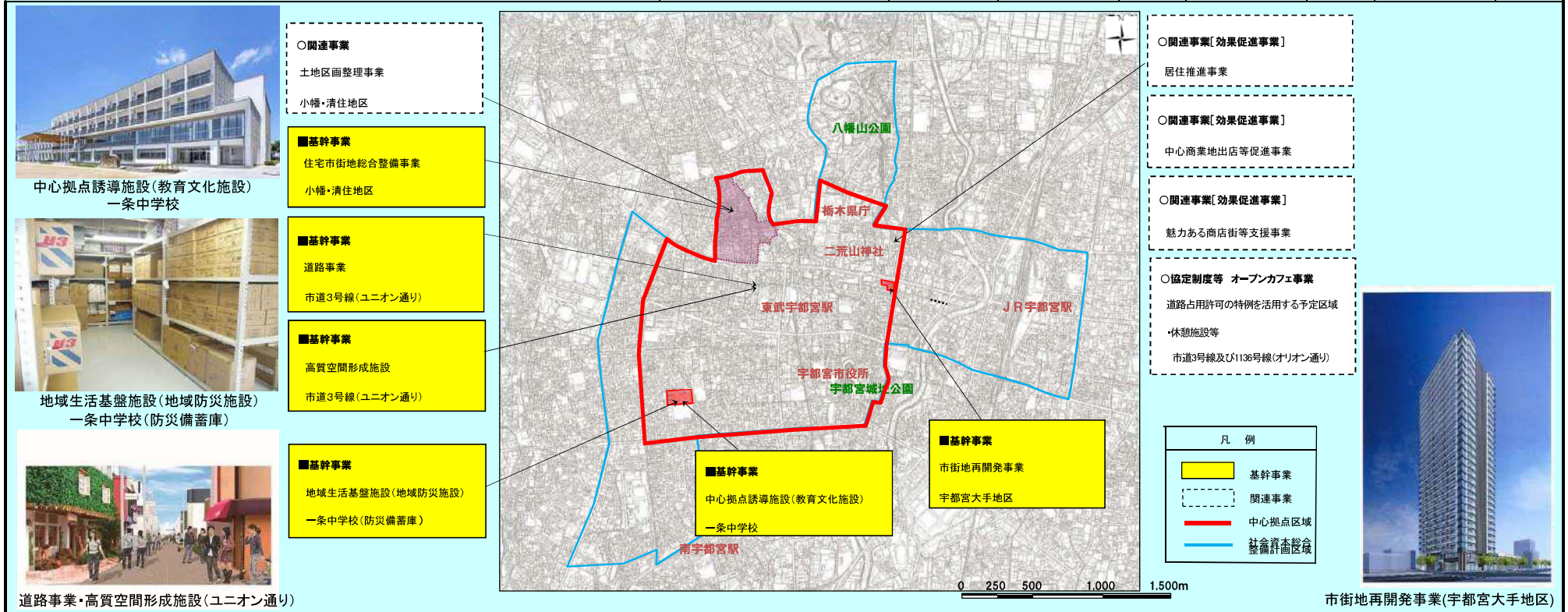
栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県		市町村名	宇都宮市		地区名	東武宇都宮駅周辺地区			面積	273ha			
交付期間	平成25年度～平成29年度		事後評価実施時期	平成30年度		交付対象事業費	8,211百万円	国費率	0.5					
1)事業の実施状況	事業名													
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	・地域生活基盤施設(地域防災施設):一条中学校(防災備蓄庫) ・地方都市リノベーション推進施設(教育文化施設):一条中学校											
		提案事業	なし											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし											
		提案事業	なし											
新たに追加した事業	基幹事業	・道路(市道3号線(ユニオン通り)、高質空間形成施設(市道3号線ユニオン通り) ・市街地再開発事業(宇都宮大手地区) ・住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)(小幡・清住地区)				道路事業、市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業などと、一体的に取り組みことで目標達成に向け、高い効果が見込まれるため			歩行者・自転車交通量 目標値の見直し(増加)					
	提案事業	なし												
交付期間の変更	当初	平成25年度～平成29年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-								
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	空き店舗数	店	113	H24	100	H29	モニタリング	評価値	45	○	あり	中心商業地出店者支援等とあわせて特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構による空き店舗の情報提供等、各団体と連携した取り組みを継続的に行ってきた結果、空き店舗数の減少につながった。	-
												なし		
	指標2	居住人口	人	15,646	H25	15,940	H29	モニタリング	評価値	16,149	○	あり	住宅取得補助や家賃補助等による居住促進事業に加え、民間事業者の開発により都心居住が促進され、居住人口の増加につながった。更に今後は大手地区市街地再開発事業の完了により、これまで以上の居住人口増加が見込まれる。	-
なし														
指標3	歩行者・自転車通行量	人	99,428	H25	104,740	H29	モニタリング	評価値	87,543	△	あり	通行量は、これまで大型商業施設の郊外移転等の影響もあり、平成27年まで減少傾向であったが、空き店舗の減少等とともに、平成29年には増加に転じているものの、目標の達成には至らなかった。 ●(近年の通行量減少傾向に歯止めがかかったことから、目標達成度は△としている)	-	
											なし			
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	その他の数値指標1	中心市街地拠点広場のイベント開催数及び来場者数(オリオンスクエア及びパンパ市民広場)	回	320	H24	/	/	モニタリング	評価値	333	/	/	イベントが定期的かつ継続的に開催されていることにより、認知度が高まってきたことや、オープンカフェの実施など、市民等がイベントに参加しやすい環境が整備され、開催回数の増加とともに来訪者も増加し、賑わいの創出につながった。	-
			人											
	その他の数値指標2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
その他の数値指標3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
4)定性的な効果発現状況	・一条中学校は災害時の避難所となるほか、大手地区市街地再開発事業においては、施設の一部を帰宅困難者支援施設として利用可能とするなど、安心安全なまちづくりの推進につながった。													
5)実施過程の評価	実施内容					実施状況					今後の対応方針等			
	モニタリング	-				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					-			
		住民参加プロセス	各事業において随時地域住民や権利者へ説明会を実施。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					● 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構、各商店街、市が連携し、中心市街地活性化に向け、より一層の賑わいの創出に取り組んでいく。		
			-				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					-		
持続的なまちづくり体制の構築	-				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					-				

様式2-2 地区の概要

東武宇都宮駅周辺地区(栃木県宇都宮市)都市再生整備計画の成果概要								
まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値				
大目標 ネットワーク型コンパクトシティの核としての都市拠点の形成 目標1 本市の中核性や存在感の向上につながる高次な都市機能を集積する。 目標2 子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らせる, 都市環境を形成する。 目標3 都市拠点として, 広域的な交流や賑わいを創出する。	空き店舗数	単位:店	113	H24	100	H29	45	H29
	居住人口	単位:人	15,646	H25	15,940	H29	16,149	H29
	歩行者・自転車通行量	単位:人	99,428	H25	104,740	H29	87,543	H29



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画が策定され, 高次で多様な機能を備える都市拠点として位置づけられたことから, 都心居住の促進を図るとともに, 中心市街地に相応しい都市機能を誘導するなど, 快適で魅力的な都市空間の創出を図る必要がある。 ・一条中学校や大手地区市街地再開発事業による老朽建築物の更新によって, 一定の防災性の向上が図られたことから, 近年頻発する自然災害にも備えることができるような中心市街地の更なる防災性の強化が求められている。 ・居住人口が増加したことから, 新規転入者等が地域社会に参画できる環境づくりによる中心市街地の賑わい創出を求められている。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<p>【都市拠点としての魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を図るため, 各事業との連携を図りながら居住や高次な都市機能(商業・医療・福祉・教育・文化等)の誘導・集積とあわせて都市緑化を推進するとともに, 魅力ある都市景観の形成を図っていく。 <p>【安心安全なまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進により, 老朽建築物の解消や広域的な基盤整備を展開し, 中心市街地の防災面の強化を図っていく。 <p>【まちづくり活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への住民参加のきっかけとなる自治会の加入促進及び自治会や商店街等のまちづくり活動に対し, 継続的に支援していく。

市街地再開発事業 事後評価シート

宇都宮馬場通り西地区
(原案)

平成30年11月

栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	宇都宮馬場通り西地区			面積	0.4 ha	
交付期間	平成18年度～平成23年度	事後評価実施時期	平成30年度	交付対象事業費	5,970百万円	国費率	0.33			
1) 事業の概要 施設規模 用途構成	事業名	宇都宮馬場通り西地区第一種市街地再開発事業			敷地面積	2,267㎡				
	事業主体	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発組合			建築面積	1,621㎡				
	事業個所	宇都宮市馬場通り1丁目1番45,46,47,48,49,50,51,52,53,54,55,56,57,58			延べ床面積	22,328㎡				
	地区面積	0.4ha			容積率(最高限度)	699.8%(700%)				
	総事業費	77.6億円			建物用途	住居棟 地下1階 設備室 1～2階 店舗 3～24階 住宅(165戸)				
	事業期間	平成18年度(組合設立)～平成23年度(組合解散)				駐車場 13階建				
	都市計画決定/組合設立認可	平成18年3月/平成19年3月			広場	800㎡(パンバ市民広場の一部)				
2) 事業の整備効果等	費用対効果の算定基礎となった要因の変化		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の増加 事業採択時(平成17年度)62.5億円→実績値 約77.6億円 ⇒平成18年から平成20年にかけては、工事費、特に鋼材が急騰した時期であり、工事費が高い段階での契約であったため、事業費の増加の原因となった。 ・ 事業施行終了時期の延伸 平成22年10月→実績値 平成23年11月(組合解散) ⇒ 事業期間中の資材価格上昇に伴う設計変更作業により、工事発注が遅れたため、事業施行終了時期が延伸した。 							
	効果指標		単位	従前値		従後値		効果発現要因(総合所見)		
	効果1	居住人口※1	人	19	H17	271	H29	当該事業により多数の都市型住居が供給され、馬場通り1丁目における居住人口が増加し、都心居住の推進が図られた。		
	効果2	地区内の耐火建築物の割合(耐火建築物の建築面積)	% (㎡)	8.9 (238)	H17	100 (1,621)	H29	耐用年数の2/3を超え老朽化した建築物を、新たに耐火建築物として整備することで、耐久性、耐火性が向上し、中心市街地の災害に強いまちづくりに寄与した。※2		
	効果3	高度利用(延べ床面積)(建築面積)	㎡	20,856 (2,411)	H17	22,328 (1,621)	H29	従前は閉鎖した百貨店により地区内の約8割が未利用であったが、高度利用を図りながら建築物を更新することで、効率的な土地利用を図り、800㎡の広場を創出し、二荒山神社前と一体的に利用できる合計約2,500㎡の「パンバ市民広場」として整備した。		
	効果4	緑視率※3	%	20.5(※4)	H17	34.6	H29	パンバ市民広場の整備により、二荒の杜を背景とした緑豊かな景観を創出し、市の顔に相応しい魅力ある都市景観の形成に大きく寄与した。		
	効果5	パンバ市民広場でのイベント回数・来場者数	回 (人)	— (—)	H17	79 (185,919)	H29	パンバ市民広場を生み出したことで、各種イベントの開催により幅広く活用され、中心市街地の賑わいが創出された。		
3) 事業実施による環境の変化	影響		単位	従前値		従後値		効果発現要因(総合所見)		
	自然環境に対する影響	なし								
	生活・住環境等への影響	なし								
4) 社会経済情勢の変化	内容									
	社会経済状況の変化	事業採択時の平成17年を基準として平成22年まで、北京オリンピック等の影響もあり、工事費の上昇がみられる。その中で平成20年度においては急激な工事費の上昇がみられ、工事費高騰時期の契約となったことが事業費の増加、事業期間の延伸に大きく影響した。								
	関連計画、関連事業の状況の変化	なし								
事業環境等の変化	景観の変化について、当初マンションの高さを問題視する声もあったが、事業完了後に有識者、周辺商店街関係者に対して行ったヒアリングにおいては、開放的な眺望が創出されたことから、景観の面で高評価であり、さらにはまちなみ景観賞大賞の受賞もしている。									
5) その他特筆すべき点	・事業によりパンバ市民広場を整備したことで、「FIBA 3x3 ワールド・ツアーうつのみやマスターズ」をはじめとした大規模イベントが開催されるなど活用の幅が広がり、壁面後退した歩行空間も含め、中心市街地の賑わい空間として大きな役割を果たしている。									
6) 地元関係団体等からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションができたことで子育て世代が多くなり、登下校での児童の姿や、子供連れの買い物客が増加し、街の雰囲気は柔らかくなりとても良い。(商店街関係者) ・パンバ市民広場の整備により、二荒山神社の参道の見通しも良くなり緑豊かな景観を創出する効果があった。(有識者) ・パンバ市民広場を利用したイベントにおける騒音等については、利用時間を決めるなど配慮されているところであり、現在は良好な関係である。今後も引き続き、配慮をお願いしたい。(商店街関係者) 									

※1 ・居住人口については、地区内のみで算出することが困難であるため、当該地区を含む町丁目の数値を採用した。

※2 ・都市再開発法第3条1項2号 耐火要件 ・都市再開発法施行令第1条の3 耐用年数の2/3を超える建築物は非耐火建築物とする。

※3 ・ある地点において人間の視野内に占める緑の見かけの量の割合。この場合、人間の視野とは立った状態(視点高は約150cm)における視野をいい、計測は写真を用いて行う。

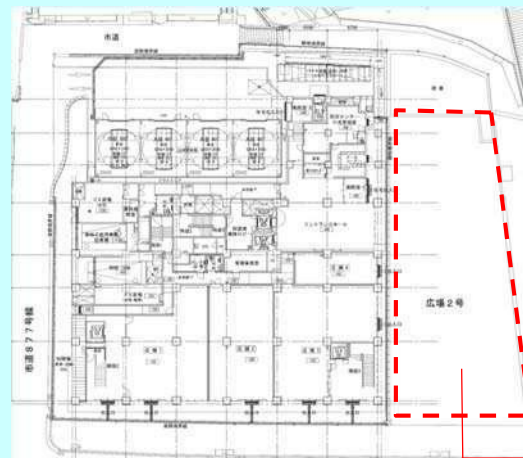
※4 ・従前値については未計測のため、従後値から宇都宮馬場通り西地区の従前建築物分を除いた推計値とする。

様式2-2 地区の概要

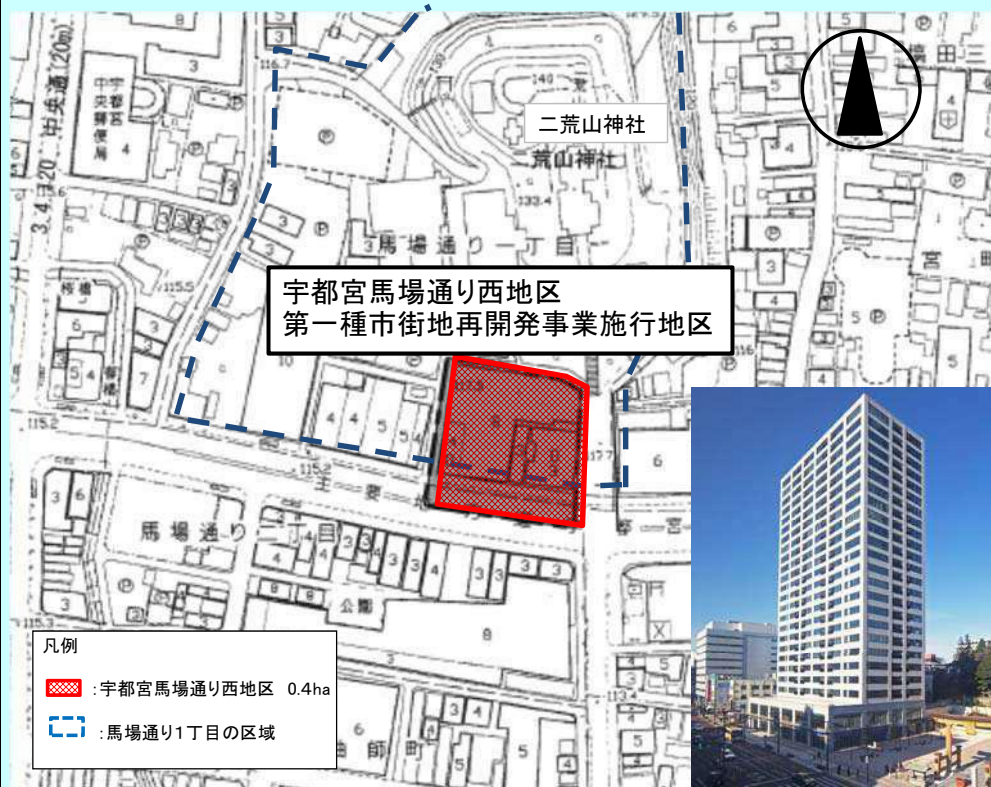
宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業の成果概要

まちづくりの目標

- 大目標: 建物の更新により、都市機能・防災性を強化し、賑わいの拠点として中心市街地の活性化を図る。
 目標1 都市機能の更新(商業・サービス機能)と、都心居住の促進
 目標2 災害に強いまちづくり
 目標3 土地の高度利用並びに拠点となる広場を整備し、魅力ある都市景観の形成



バンパ市民広場



宇都宮馬場通り西地区
第一種市街地再開発事業施行地区

- 凡例
 ■ : 宇都宮馬場通り西地区 0.4ha
 ■ : 馬場通り1丁目の区域



従前(再開発前)の状況



FIBA 3x3 ワールド・ツアー-うつのみや
マスターズ 開催時(バンパ市民広場)

7) 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

以下の事項について事業の効果が発現されており、再度の事後評価、並びに改善措置を行う必要はないと考えられる。
 ・マンションの整備により都心居住の促進が図られ、地区の居住人口が増加した。
 ・老朽化した建築物の更新を行うことで、防災性の向上が図られた。
 ・バンパ市民広場の整備により、イベント開催など賑わいにも寄与する場を創出するとともに、二荒山神社前が開放された眺望となり緑豊かになることで、景観が飛躍的に向上した。

8) 今後の事業計画に反映できる事項

・当該事業により、二荒山神社前に位置するバンパ市民広場を整備したことで、多様なイベントに活用され、賑わいの拠点とすることができたことから、今後の市街地再開発事業においても、引き続き中心市街地の活性化に寄与する地域の特性を生かした整備を行っていく。

市街地再開発事業 事後評価シート

宇都宮駅西口第四B地区
(原案)

平成30年11月

栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	宇都宮駅西口第四B地区			面積	0.3 ha		
交付期間	平成19年度～平成22年度	事後評価実施時期	平成30年度	交付対象事業費	1,782百万円	国費率	0.33				
1) 事業の概要 施設規模 用途構成	事業名	宇都宮駅西口第四B地区第一種市街地再開発事業			敷地面積	2,270㎡					
	事業主体	宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発組合			建築面積	1,289㎡					
	事業個所	宇都宮市駅前通り3丁目6番5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 19			延べ床面積	16,843㎡					
	地区面積	0.3ha			容積率(最高限度)	543%(550%)					
	総事業費	48.9億円			建物用途	住居棟 地下1階～19階 住宅(86戸) ホテル棟 1階～14階 ホテル(1階一部店舗) 駐車場 14階建					
	事業期間	平成20年度(組合設立)～平成24年度(組合解散)									
	都市計画決定/組合設立認可	平成19年11月/平成20年5月									
2) 事業の整備効果等	費用対効果の算定基礎となった要因の変化		<ul style="list-style-type: none"> 事業費の増加 事業採択時(平成18年度)42.4億円→実績値 約48.9億円 ⇒ 転出者増加に伴う移転補償費の増加 (1.2億円 → 実績値 約6.9億円) 事業施行終了時期の延伸 平成23年3月→実績値 平成24年4月(組合解散) ⇒ 事業期間中の資材価格変動に伴う設計変更により、工事発注が遅れたため、事業施行終了時期が延伸した。 								
	効果指標		単位	従前値	基準年度	従後値	基準年度	効果発現要因(総合所見)			
	効果1	居住人口※1	人	497	H19	576	H29	当該事業により多数の都市型住居が供給され、駅前通り3丁目における居住人口が増加し、都心居住の推進が図られた。			
	効果2	地区内における耐火建築物の割合(耐火建築物の建築面積)	% (㎡)	26 (292)	H19	100 (1,289)	H29	老朽化した建築物や非耐火建築物を、新たに耐火建築物として整備することで、耐久性、耐火性が向上し、中心市街地の災害に強いまちづくりに寄与した。			
	効果3	高度利用(延べ床面積)(建築面積)	㎡	1,935 (1,103)	H19	16,843 (1,289)	H29	建築物を更新し高度利用を図ったことで、延べ床面積を従前の8.7倍となる16,843㎡とし、低層住宅地を高度利用することで、駅前に相応しい土地利用が図れた。			
	効果4	客室稼働率(年間平均値)	%	86.9% (隣接する宿泊施設)	H19	91.8% (隣接する宿泊施設+当該整備宿泊施設)	H29	従前(平成19年度)から従後(平成29年度)にかけて、当市の観光入込客数及び宿泊者数は年々増加傾向にあり、ホテルの客室稼働率が向上しており、宿泊施設の供給に貢献している。			
3) 事業実施による環境の変化	影響		単位	従前値	基準年度	従後値	評価値	効果発現要因(総合所見)			
	自然環境に対する影響	なし									
	生活・住環境等への影響	なし									
4) 社会経済情勢の変化	社会経済状況の変化		事業期間中には資材価格の変動もあったが、当事業においては資材価格が落ち着いた時期に契約できたため、工事費は直接影響を受けなかった。								
	関連計画、関連事業の状況の変化		なし								
	事業環境等の変化		なし								
5) その他特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備と併せて壁面後退により植栽帯、歩行空間を確保したことで、通行者の安全性、快適性が向上するとともに、壁面後退部分に沿って建物周囲を緑化することで、街路樹や周辺の再開発事業実施地区と調和した都市空間が形成され、駅前として相応しい良質な都市景観が創出された。 										
6) 地元関係団体等からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 低層住宅地や駐車場だったところに、ホテル、マンションができたことで、人が集まるようになり賑わいが生まれた。(商店街関係者) 当事業実施後には、周辺に飲食店が増えるなど、ホテル周辺が活性化している。(ホテル関係者) 										

※1 居住人口については、地区内のみで算出することが困難であるため、当該地区を含む町目の数値を採用した。

様式2-2 地区の概要

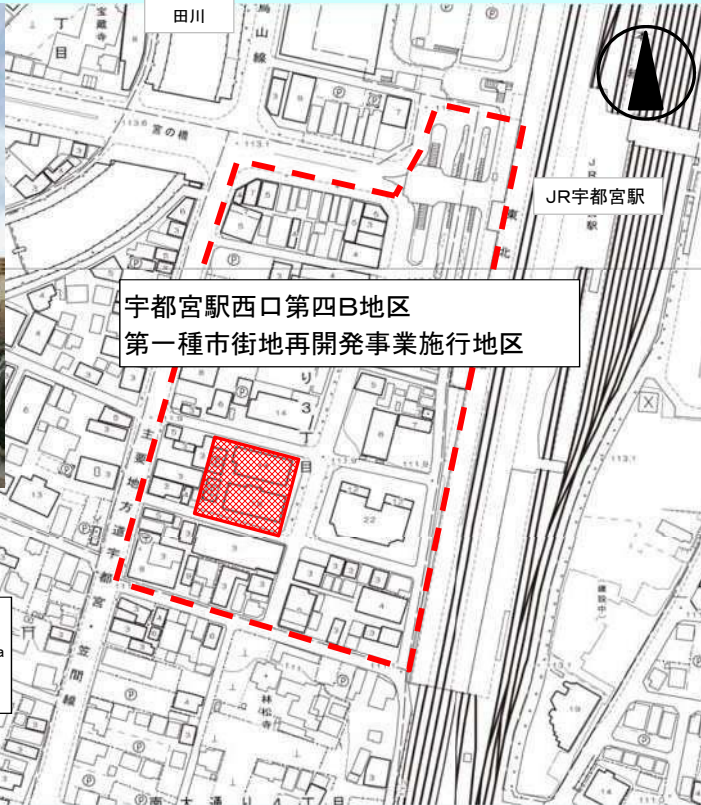
宇都宮駅西口第四B地区 市街地再開発事業の成果概要

まちづくりの目標

- 大目標：地区内の防災性の向上、土地の高度利用化により、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市環境を創出する。
- 目標1 都心居住の促進や宿泊機能の充実を図り、都市機能を強化する。
 - 目標2 老朽化した建物の更新により、低未利用地の解消及び防災性の向上を図る。
 - 目標3 高度利用と併せて歩行空間の整備、緑化促進等、ひとや環境に優しいまちづくりを推進する。

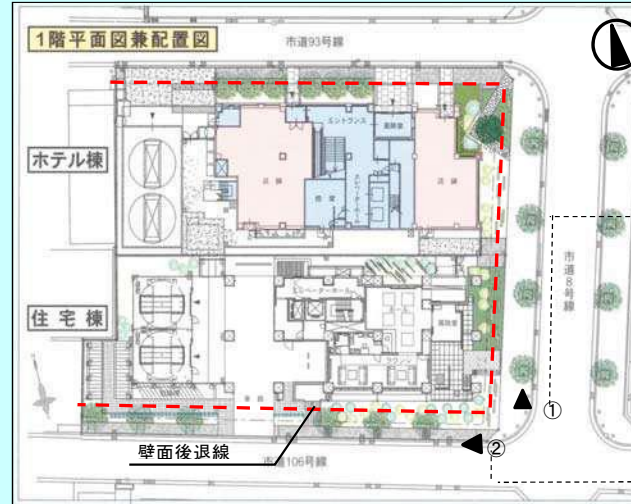


施設全景北東側より



宇都宮駅西口第四B地区
第一種市街地再開発事業施行地区

- 凡例
- : 宇都宮駅西口第四B地区 0.3ha
 - : 駅前通り3丁目の区域



①東側歩行空間整備状況



②南側歩行空間整備状況



従前(再開発前)の状況

7)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>以下の事項について事業の効果が発現されており、再度の事後評価、並びに改善措置を行う必要はないと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マンションの整備により都心居住の促進が図られ、地区の居住人口が増加した。また、ホテルを整備したことで観光宿泊客など来街者の利便性向上に寄与している。 ・ 老朽化した非耐火建築物を更新することで防災性の向上が図られた。 ・ 歩行空間の整備を行い、植栽帯や街路樹による歩行者に心地よい空間、明るく広い歩行空間を創出した。
8)今後の事業計画に反映できる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当地区において、既存の再開発実施地区と調和した景観形成や安全な歩行空間の整備を行ったことから、今後も隣接する駅前再開発予定地区においても、連続性のある景観や歩行空間の整備を推進し、宇都宮市の玄関口に相応しい、緑の潤いや風格の感じられる駅前景観の形成を図っていく。

都市再生整備計画 事後評価方法書
宇都宮大学周辺地区

平成 3 0 年 7 月

栃木県 宇都宮市

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 地区内人口の増加

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成25年1月1日時点）
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③計測手法	・平成24年7月発行の住宅地図を用いて一般住宅と集合住宅の戸数を計測し、各々に世帯標準人員を乗じ、地区内人口として設定した。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成30年8月1日時点				
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）				
⑥データの 計測手法	・事前評価時の「従前値」の計測方法と同一とした。 ・平成30年7月発行の住宅地図を用いて計測する。				
⑦評価値の 求め方	・評価基準日における地区に人口については、平成30年7月発行の住宅地図を用いて算出する。 ・平成30年7月発行の住宅地図を用いて一般住宅と集合住宅の戸数を計測し、各々に世帯標準人員を乗じることで、平成30年3月末時点の地区内人口を算出し、評価値（確定値）とする。				
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"><tr><td>●</td><td>確定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あり</td></tr><tr><td>●</td><td>なし</td></tr></table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

指標 2 :	狭隘道路率	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成25年1月1日時点）	
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）	
③計測手法	・平成24年度末時点で幅員4m以上の道路に面していない宅地の面積を集計した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成30年8月1日時点	
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）	
⑥データの 計測手法	・事前評価時の「従前値」の計測方法と同一とした。 ・平成30年3月31日時点のデータで計測する。	
⑦評価値の 求め方	・平成29年度末までに道路整備を実施しているため、評価基準日【平成30年3月31日】における狭隘道路率を計測し評価値（確定値）とする。	
⑧確定／見 込みの別	●	確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性		あり
		なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

指標 3 :	浸水想定面積	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成24年1月1日時点）	
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）	
③計測手法	・平成23年度末時点における，準用河川越戸川及び準用河川大久保谷地川が氾濫した場合の浸水想定氾濫区域を推計し，浸水想定面積を算出し，従前値として設定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成30年8月1日時点	
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）	
⑥データの 計測手法	・事前評価時の「従前値」の計測方法と同一とした。 ・平成30年3月31日時点での浸水想定面積を算出する。	
⑦評価値の 求め方	・平成30年度末までに河川改修整備，雨水貯留管及び雨水管渠整備を実施しているため，評価基準日【平成30年3月31日】における，浸水想定面積計測し評価値（確定値）とする。	
⑧確定／見 込みの別	●	確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性		あり
		なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

指標 4 :		地域コミュニティセンター利用回数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成25年1月1日時点）		
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
③計測手法	・東市民活動センターエリアのうち、石井、陽東、峰、泉が丘、今泉、城東の6地区の地域コミュニティセンターにおける、平成23～25年度の年間利用回数の平均値を算出し、従前値として設定した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成30年8月1日時点		
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
⑥データの 計測手法	・事前評価時の「従前値」の計測方法と同一とした。 ・平成30年3月31日時点での地域コミュニティセンター利用回数を計測する。		
⑦評価値の 求め方	・平成30年度末までに石井地域コミュニティセンター及び陽東地域コミュニティセンターを整備完了しているため、評価基準日【平成30年3月31日】における、地域コミュニティセンター利用回数を計測し評価値（確定値）とする。		
⑧確定／見 込みの別	●	確定	
		見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップ の必要性		あり	
		なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標1： 宇都宮大学東南部第1地区内人口

記述理由	土地区画整理事業により道路や公園が整備されたことで、良好な居住環境が形成されたことにより、地区内の居住世帯数が増加していると考ええる。
------	---

A：事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成25年3月31日）
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③計測手法	・平成24年7月発行の住宅地図を用いて一般住宅と集合住宅の戸数を計測し、各々に世帯標準人員を乗じ、地区内人口として設定した。

B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成30年8月1日時点				
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）				
⑥データの計測手法	・事前評価時の「従前値」の計測方法と同一とした。 ・平成30年7月発行の住宅地図を用いて計測する。				
⑦評価値の求め方	・評価基準日における地区に人口については、平成30年7月発行の住宅地図を用いて算出する。 ・平成30年7月発行の住宅地図を用いて一般住宅と集合住宅の戸数を計測し、各々に世帯標準人員を乗じることによって、平成30年3月末時点の地区内人口を算出し、評価値（確定値）とする。				
⑧確定／見込みの別	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込み</td> </tr> </table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				

C：フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>なし</td> </tr> </table>		あり		なし
	あり				
	なし				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・公園整備計画の策定過程において、ワークショップを実施
- ・地域における防犯上の問題個所の点検活動の実施

C: 事後評価時の確認方法

①対 象

- ・公園管理課の主催するワークショップの実施状況について確認する。
- ・生活安全課の主催する防犯上の問題個所の点検活動の実施状況について確認する。

②時 期

交付期間終了後 (平成30年8月～9月)

③確 認 先

公園管理課, 生活安全課

④確認方法

ワークショップの活動記録及び議事録で, 住民参加プロセスの実行状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

公園愛護会設置に向けた働きかけ

C: 事後評価時の確認方法

①対 象

公園管理課の主催するワークショップの実施状況について確認する。

②時 期

交付期間終了後 (平成30年8月～9月)

③確 認 先

公園管理課

④確認方法

ワークショップの活動記録で持続的なまちづくり体制の活動状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時期	平成30年8～9月
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③検討体制	東部区画整理事業課が主体となり、事業に係る関係各課による庁内の横断的な組織により検討を行う予定。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	平成30年8月～9月
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③検討体制	東部区画整理事業課が主体となり、今後の地区整備に係る関係各課による庁内の横断的な組織により検討を行う予定。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①工期	平成30年9月	平成31年3月
②実施主体	市街地整備課（都市再生整備計画事業主管課） 東部区画整理事業課（事業担当課）	市街地整備課（都市再生整備計画事業主管課） 東部区画整理事業課（事業担当課）
③公表方法	広報への掲載により周知し、市ホームページ及び事業担当課において、公表する予定である。公表期間は2週間とする。	市ホームページにより公表する予定。

(6) 評価委員会の審議

時期	平成30年11月
実施主体	市街地整備課（都市再生整備計画事業主管課）
設置・運用方法	学識経験のある有識者等からなる「まちづくり交付金評価委員会」を構成する。まちづくりの観点から、まちづくり交付金に限定し事後評価を行うよう要綱で運用する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

聴取方法	ア■ 「効果発現要因の整理」「今後のまちづくり方策の作成」「まちづくり交付金評価委員会の審議」のいずれかにおいて有識者が参画し、意見を聴取する。 イ□ ア以外のその他の機会において、有識者から適宜意見を聴取する (実施時期・方法：) ウ□ 有識者からの意見聴取は実施しない
------	--

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算処置の状況	ア□ 費用は発生しない イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□ その他 ()
----------	--

都道府県名	栃木県
市町村名	宇都宮市
地区名	宇都宮大学周辺地区
計画期間	平成25年度～平成29年度
作成者	部署 都市整備部 東部区画整理事業課
	役職 主任
	氏名 池田 裕美
連絡先	TEL 028-632-2646
	FAX 028-632-5421
	E-mail u1215@city.utsunomiya.tochigi.jp

都市再生整備計画事業
事後評価方法書
東武宇都宮駅周辺地区

平成 3 0 年 7 月

栃木県宇都宮市

目 次

(1)成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	5
(2)実施過程の評価.....	7
1) モニタリングの実施状況の確認.....	7
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	7
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	7
(3)効果発現要因の整理.....	8
(4)今後のまちづくり方策の作成.....	8
(5)事後評価原案等の公表.....	8
(6)まちづくり交付金評価委員会の審議.....	8
(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	8
(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	8

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

(1) 成果の評価**1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1: 空き店舗数****A: 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 24 年 9 月時点）。
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
③計測手法	平成 24 年 9 月時点の中心商業エリアの空き店舗数を当市商工振興課へ聞き取りし、設定した。

B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 30 年 3 月時点
⑤実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
⑥データの計測手法	平成 30 年 3 月時点の中心商業エリアの空き店舗数を当市商工振興課へ聞き取りし、把握する。
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・当市商工振興課において、毎月集計しており、基準日【平成 30 年 3 月】における空き店舗数を集計把握し、評価する。 ・商工振興課が把握した集計値で「空き店舗数」は確定することが出来ることから集計した値は、確定した評価値とする。

⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	

C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

指標 2 :	居住人口（夜間人口）	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 25 年 7 月時点）。	
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室	
③計測手法	平成 25 年 7 月時点の住民基本台帳に登録されている中心拠点区域内の居住人口を計測し、設定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 30 年 3 月 31 日時点	
⑤実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室	
⑥データの 計測手法	平成 30 年 3 月 31 日時点の住民基本台帳に登録されている中心拠点区域内の居住人口を計測し、把握する。	
⑦評価値の 求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・当市においては、毎月住民基本台帳に登録されている人口を集計しており、基準日【平成 30 年 3 月 31 日】における中心拠点区域内の居住人口を把握することが出来る。 ・集計した値は、評価基準日【平成 30 年 3 月 31 日】における値であり、変動することはないため、確定した評価値とする。 	
⑧確定／見 込みの別	●	確 定
		見 込 み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性		あ り
	●	な し
⑩計測時期	—	
⑪実施主体	—	
⑫計測手法	—	

指標 3 :		歩行者・自転車通行量	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 25 年 7 月時点）。		
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室		
③計測手法	中心商業エリアにおける 28 地点で歩行者・自転車の 9 時間通行量（10 時～19 時）を計測（商店街通行量調査・来街者実態調査）し、従前値とした。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 29 年 7 月 23 日（日）・24 日（月）時点		
⑤実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室		
⑥データの計測手法	平成 29 年 7 月 23 日（日）・24 日（月）の両日時点の中心商業エリアにおける 28 地点で歩行者・自転車の 9 時間通行量（10 時～19 時）を計測（商店街通行量調査・来街者実態調査）し、従前値とした。		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当市商工会議所及び宇都宮市(H29 年度は宇都宮市のみで実施)において、隔年で調査（昭和 56 年から継続 17 地点、平成 15 年から継続 24 地点、平成 19 年から継続 28 地点）をし、通行量の集計をしており、基準日【平成 29 年 7 月 23 日・24 日】における中心商業エリアにおける歩行者・自転車の通行量を把握することが出来た。 ・ 宇都宮市で実施した 9 時間通行量調査の計測値で「歩行者・自転車通行量」は確定することが出来たことから計測した値は、確定した評価値とする。 		
⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標1:	中心市街地拠点広場のイベント開催数及び来場者数（オリオンスクエア及びバンパ市民広場）
--------	--

記述理由	中心市街地での整備に伴う効果として、人々が交流し、賑わうまちづくりの創出された指標としてふさわしいと考えられるため。
------	--

A：事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	平成 24 年度末時点の中心市街地拠点広場の年間イベント参加人数及び開催回数。
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
③計測手法	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構が集計している年間イベントの参加人数結果を用い、平成 24 年度末時点の中心市街地拠点広場のイベント参加人数を把握する。

B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 29 年度末時点の中心市街地拠点広場の年間イベント参加人数及び開催回数。
⑤実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
⑥データの計測手法	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構が集計している年間イベントの参加人数及び開催回数結果を用い、平成 29 年度末時点の中心市街地拠点広場のイベント参加人数及び開催回数を把握する。
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構から集計している年間イベントの参加人数及び開催回数結果を頂く。 ・ 確認した値は、評価基準日【平成 29 年 3 月 31 日】において変動することは無いため、確定した評価値とする。

⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み

C：フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし

⑩計測時期	
-------	--

⑪実施主体	
-------	--

⑫計測手法	
-------	--

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

C : 事後評価時の確認方法

① 時 期

② 確 認 先

③ 確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

各事業において随時地域住民や権利者へ説明会を実施。

C : 事後評価時の確認方法

① 対 象 都市整備部 市街地整備課 再開発室

② 時 期 交付終了年度 (平成 30 年 3 月末時点)

③ 確 認 先 都市整備部 市街地整備課 再開発室

④ 認方法 説明会の資料, 議事録等にて実施状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

C : 事後評価時の確認方法

① 対 象

② 時 期

③ 確 認 先

④ 確認方法

(3) 効果発現要因の整理	
①時 期	平成30年8月～10月
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
③検討体制	市街地整備課が主管課となり、事業に関わる全ての課（学校管理課、道路建設課、西部区画整理事業課）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議や意見交換会を開催し、効果発現要因の整理の整理を行う。

(4) 今後のまちづくり方策の作成	
①時 期	平成30年8月～10月
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
③検討体制	市街地整備課が主管課となり、事業に関わる全ての課（学校管理課、道路建設課、西部区画整理事業課）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議や意見交換会を開催し、今後のまちづくりの方策の作成を行う。

(5) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成30年9月予定	平成31年1月予定
②実施主体	宇都宮市 都市整備部 市街地整備課	宇都宮市 都市整備部 市街地整備課
③公表方法	広報紙により事前周知を行い、市のホームページにより公表する予定である。	市のホームページにより公表する予定である。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議	
①時 期	平成30年11月 2回予定
②実施主体	都市整備部 市街地整備課 再開発室
③設置・運用方法	市が以前から都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）評価委員会を設置しており、その委員会により実施する。委員会は都市計画やまちづくりに関して知識を有する者や行政運営等に精通している者で構成する。また、まちづくりの観点から都市再生整備計画に限定して事業評価を行うよう市の要綱により委員会を運用する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	なし。

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
①予算措置の状況	<input type="checkbox"/> ア 費用は発生しない <input checked="" type="checkbox"/> イ 費用は発生するが、予算措置を講じている <input type="checkbox"/> ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない <input type="checkbox"/> エ その他（ ）

都道府県名	栃木県
市町村名	宇都宮市
地区名	東武宇都宮駅周辺地区
計画期間	平成 25 年度～平成 29 年度
作成者	部署 都市整備部 市街地整備課再開発室
	役職 主任技師
	氏名 佐藤 雄亮
連絡先	T E L 028-632-2693
	F A X 028-632-5421
	E-mail u1211@city.utsunomiya.tochigi.jp